

令和3年度 中小企業強靱化支援に係る
コンテンツ制作及びポータルサイト運営等業務
請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和3年5月18日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
経営支援部長 中島 康明

記

1. 実施目的

近年、大規模な自然災害が頻発していることに加え、感染症のリスクが顕在化するなど、中小企業・小規模事業者（以下「事業者」という。）を取り巻く事業環境が急速に変化する中で、事業者がそれらに対応するために事業活動を継続する能力の強化（以下「強靱化」という。）に取り組むことが求められている。

政府においては、中小企業の自然災害等に対する事前対策（防災・減災対策）を促進するため、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律（以下「中小企業強靱化法」という。）」を施行しており、同法により、防災・減災に取り組む事業者がその取組を「事業継続力強化計画（以下「計画」という。）」としてとりまとめ、国が認定する制度を創設している。

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）においても、事業者の強靱化の取組を広範にかつ強力に支援するために、全国中小企業強靱化支援協議会※を創設するなどして、事業者の強靱化に対する支援の体制を構築しその取組を実施している。

本業務は、自然災害や感染症等に対する事前対策への関心を喚起して事前対策の取組を促進するために、先行企業の事例や計画策定に係る説明のコンテンツを制作し、ポータルサイトにて掲載・公開して情報を発信することを目的とする。

※「全国中小企業強靱化支援協議会」については、当機構 Web サイト「お知らせ一覧 2019 年度」の以下の記事を参照。

<https://www.smrj.go.jp/news/2019/index.html>

2020 年 1 月 17 日「全国中小企業強靱化支援協議会」の設立

2. 業務内容

(1) コンテンツ制作

① コンテンツ企画

ポータルサイトにて、事業者及び支援者の中小企業強靱化支援のために有用、かつ話題性やシンポジウム及び実践セミナーの集客が見込めるコンテンツ案を企画する。コンテンツ化する内容については、以下の内容を想定するが、これら以外に目的を達するに適切なコンテンツがあれば提案すること。

1) 他の企業と連携して計画を策定する等、事前対策を実行している中小企業の事例を紹介するもの

- 2) 事業者が自然災害や感染症等の対策を行う際に役立つもの
- 3) 事業者の計画策定を含む行動を促す簡易的な診断等するもの

なお、閲覧者の個人情報等の取得やデータ入力は極力伴わないものとし、提案内容により必要に応じてセキュリティ診断を行うこと。

②コンテンツの制作

企画したコンテンツについて、下記数量及び種類にて制作（取材、執筆、撮影、編集）を行う。動画の種類（インタビュー形式、アニメーション形式等）は、中小機構と協議の上、決定するものとする。コンテンツの数量及び種類について、動画 15 本程度（事例等に関する 5 分程度の動画 10 本程度、15 分以内のその他の動画 5 本程度）、記事 30 本程度を想定する。事例に係る取材対象先は、中小機構の各地域本部が所管する地域等から中小機構が選定する。

③コンテンツ公開に係る諸調整

コンテンツの公開に際し、データの形式ややり取りの方法等について、中小機構と調整を行う。なお、動画コンテンツのアップロード先は YouTube を想定している。

(2) ポータルサイト運営業務

①コンテンツ掲載

上記（1）の業務で制作したコンテンツを、指定のサイト（中小企業強靱化ポータルサイト <https://kyoujinnka.smrj.go.jp/>）に掲載して公開する。なお、中小機構が独自にコラム記事等のコンテンツを作成した場合は、そのコンテンツもポータルサイトに掲載する。

②ポータルサイトの更新

上記①に加えて、他の支援業務（シンポジウム、実践セミナー、計画策定支援等）の進捗に合わせた情報の更新、リンクボタン等のサイトデザインや文言等の修正、リンクの貼替え等を実施する。なお、ポータルサイトが閲覧者にとって利便性の高いものとなるように適宜ポータルサイトの体裁を変更する。上記①と合わせたポータルサイトの更新は、原則、週 1 回とする。

③ポータルサイトの改善

既存のコンテンツおよび新規に制作（上記（1）および（2）①②で掲載）するコンテンツを掲載の上、UI・UXに配慮した最適なサイト設計およびデザインを行うことで、統一感のあるポータルサイトとして改善を行う。

④ポータルサイトのアクセス向上

閲覧ターゲット（中小企業・規模事業者の経営者等）が、より多く流入し長く滞在するように SEM 対応を行う。

⑤ポータルサイトの分析

上記①～④を実施の上、ポータルサイトや各コンテンツの閲覧状況等を確認・分析し、改善策を中小機構へ毎月末に報告をする。本報告にあたって、報告者はプロジェクトの責任者とし、報告の体裁は中小機構に提示して承認を得ること。

(3) 広告業務

サイトに掲載したコンテンツのアクセス・閲覧増加を目的として、広告を展開する。手法にはチラシ配布やネット広告を含むものとし、効果的な手法を選択して幅広く提案の上、実施すること。

3. 契約期間

契約締結日～令和4年3月25日

4. 競争参加資格

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>
- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 中小機構の令和2・3・4年度競争参加資格において「役務の提供等：広告宣伝（3301）」「役務の提供等：調査研究（3303）」「役務の提供等：情報処理（3304）」「役務の提供等：ソフトウェア開発（3306）」「役務の提供等：その他（3317）」のいずれかに登録された者で、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
また、全省庁統一資格において当該資格を有する者で同業務区分の「A」、「B」、又は「C」のいずれかの等級に格付けされた者は、かかる資格をもって本件競争に参加できるものとする。
- (4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (6) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (7) 本業務の入札説明会に参加していること。

※中小機構の令和2・3・4年度競争参加資格について

該当する中小機構競争参加資格及び全省庁統一資格の両方とも有していない者であって、新たに競争参加資格を登録する者は、令和3年6月2日までに「中小機構 財務部 調達・管理課」に必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。

【申請場所、問合せ先】

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル7階

独立行政法人中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課 競争参加資格担当

TEL：03-5470-1507 FAX：03-5470-1512

【申請方法、申請書類等】

中小機構の「令和2・3・4年度競争参加資格審査提出要領（物品製造等）」

（下記webサイトを参照）に基づき作成すること。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>

5. スケジュール

- 5月18日(火) 入札公告
- 5月28日(金) 入札説明会(15時～@9A会議室)
- 6月2日(水) 質問書提出期限(12時締切)
- 6月4日(金) 質問回答
- 6月16日(水) 企画書等提出期限(12時締切)
- 6月17日(木)
- ～18日(金) 書面審査
- 6月22日(火) 開札、請負事業者決定
- 6月30日(水) 契約締結予定

6. 入札説明会の開催日時等

(1) 開催日時：令和3年5月28日(金) 15時00分

(2) 開催場所：中小企業基盤整備機構 9階 9A会議室

※参加人数の確認のため、仕様説明会に参加希望の場合は、下記「8.」の担当者までEメールにて、
①社名、②参加人数(最大2名まで)、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和3年5月27日(木)10時までに必ず連絡すること。

※参加者多数の場合は、参加人数の制限を行う可能性があります。

※説明会場内では原則として、マスクの着用を求めるものとする。

※会場入室前に、非接触型体温計を用いて体温測定を行う。

その際37.5度以上の発熱がある者については、入室の制限を行うものとする。

7. 留意事項

(1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。

(2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。

(3) 提出された書類は返却いたしません。

(4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。

(5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。

(6) 入札説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、辞退の旨を下記「8.」の問合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。また、後日、入札辞退届を提出すること。

8. 問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

経営支援部企業支援課(担当：藤田・佐藤・山邊)

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5階

電話：03-6459-0042(直通) e-mail：kyoujinka@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和3年5月18日から令和3年5月27日までとする。

以上